

「消費動向調査（全国、月次）」の標本改正について

平成 24 年 8 月

内閣府経済社会総合研究所

景気統計部

「消費動向調査（全国、月次）」では、国勢調査の結果に基づき 5 年毎に標本改正を行うこととしている。平成 22 年国勢調査に基づき、平成 24 年 7 月実施調査より以下のとおり標本改正を実施した。

1. 調査対象

本調査の調査対象は、全国の世帯のうち、外国人・学生・施設入居世帯を除く世帯である。平成 22 年国勢調査の結果により、調査対象は一般世帯と単身世帯をあわせた総世帯ベースで約 5,061 万世帯とする（改正前：4,780 万世帯）。

2. 調査客体

調査客体は、一般世帯、単身世帯毎に三段抽出（市町村 - 調査単位区 - 世帯）により選ばれた 6,720 世帯である（変更なし）。一般世帯と単身世帯の世帯割合は、次のとおりとする。一般世帯 4,704 世帯、単身世帯 2,016 世帯（変更なし）。

3. スケジュール

調査世帯交替時に新標本への移行を行うこととし、平成 24 年 7 月実施調査から順次移行を開始し、平成 25 年 9 月実施調査で完了する予定である。